

施 政 方 針

本日、ここに令和7年第1回曾於市議会定例会が開会されるにあたり、市政運営に臨む私の姿勢と所信の一端を申し上げますとともに、令和7年度の一般会計予算案の重点施策など、その概要についてご説明申し上げます。

国は予算編成の基本方針として、「経済財政運営と改革の基本方針 2024 賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現」が閣議決定され、デフレから完全脱却し、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たな経済ステージに移行させていくことを「最重要課題」と位置付け、賃上げを起点とした所得と生産性の向上を目指すこととされています。

令和7年度においては、社会保障関係費、人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を1兆535億円上回る63兆7,714億円の額が確保されたところです。

本市におきましては、このような国の施策に対応するとともに、今後も少子高齢化社会が続くことが見込まれる中、本市の将来像である「豊かな自然の中で みんなが創る 笑顔輝く元気なまち」を実現するため、「第2次曾於市総合振興計画」に示された、まちづくりの基本方向に基づく基本計画に沿って具体的に取り組みます。

また、「第2期曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた重点プロジェクトの実現に向けた取り組みとして、本市へ新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安定した雇用創出のため、より具体的な個別計画を積極的に実施し、市民が安心して暮らせる夢や希望にあふれた魅力あるまちづくりを目指し、誰もがこのまちで生涯を暮らしたいと思えるようなまちを、市民の皆様と共に行動して全力で創りあげてまいります。

令和7年度は3町合併により曾於市が誕生して以来、20年目の節目を迎えることから、様々な記念行事を計画しております。

私は、市長就任12年目を迎えるに当たり、市民の皆様と約束しました公約の実現に、今後も更に努力してまいります。

まず、市の人口増対策では、「定住・移住対策」として、住宅取得祝金や移住・就業支援金の支給、引っ越し費用・家賃の補助を行う結婚新生活支援、米、肉、野菜を定期的に支給する食の支援を引き続き推進してまいります。

商店等のない地域のうち、買物や地域の拠点となる場所を創出する地域活性化支援策として、試験的に空き家等を活用し、コミュニティ協議会等と連携しながら、地元で採れた野菜などを販売することにより地域の活性化を図ってまいります。

交通対策については、新たな取り組みとして利用者の増加と利便性を図るため、コミュニティ協議会が運行するモデル事業を2地区実施します。

情報発信事業は、曾於市を市内外にPRするための大変重要な事業であります。今後も情報発信の中核をなす「市報そお」やコミュニティFM放送、市ホームページ、ラインなどの各種SNS等について、分かりやすい内容で積極的に市民の皆さまへの情報提供に取り組んでまいります。

子育て支援対策につきましては、全ての妊産婦、こども、子育て世帯へ母子保健・児童福祉機能が一体的に相談支援を行うこども家庭センターを設置し、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭をできるだけ早期に発見・把握し必要な支援につなぎ、こどもの健やかな成長を支える体制の強化を図ります。また、保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の無償化を実施します。

南九州畜産獣医学拠点事業につきましては、令和6年4月から運用を開始し、これまでに約2万人の皆様に来場いただいております。特に全国からの獣医学生については、17大学中15大学から約200名を受け入れておりますが、2年目となる令和7年度は、鹿児島大学をはじめとする関係機関との連携をより一層強め、魅力ある取組を展開し来場者の倍増を目指します。

庁舎整備につきましては、令和元年度に策定しました「本庁・支所機能再編計画」に基づき、老朽化している施設の改善及び地域の災害時における重要な防災拠点施設としての役割を担うため、大隅・財部両支所庁舎の整備を図り、本年5月から運用を開始いたします。また、老朽化の進む本庁舎についても、令和7年度までの2ヶ年計画として引き続き改修に取り組んでまいります。

まちの発展には、産業の振興が欠かせません。曾於市は畜産を中心とする農業のまちであり、農業生産額を増やすことを本市発展の基本と掲げる中、令和6年産曾於市農畜産物生産実績における生産額合計は、516億2,596万4千円となり、前年と比較しまして13億7,236万2千円、2.6%の減となりました。

耕種部門については、農業経営の安定化と維持・拡大を図るため、国・県と連携した担い手の育成確保、農地の集積・集約、省力化と畑かん営農

の推進、環境保全型農業の推進に取り組んでまいります。また、農業公社の受託事業とコントラクター事業の拡充を図り、農家の経営安定と規模拡大に努めてまいります。

有害鳥獣対策では、さつまいもや水稻などの農作物被害防止に取り組むとともに、捕獲した個体の有効活用を図るためのジビエ処理加工についても検討してまいります。

畜産については、生産基盤の拡大を図るため、畜産振興協議会事業を中心とした導入保留対策や家畜改良を計画的に進めるとともに、飼養管理の省力化と多頭化を図るための生産基盤施設の整備に取り組んでまいります。また、家畜伝染病を防止するための防疫対策の強化による家畜衛生体制の確立と家畜の生産性向上を図ってまいります。

思いやりふるさと寄附金推進事業につきましては、昨年度に引き続き、全国から多くの寄附金をいただき、御礼として本市の特産品を贈呈しております。令和6年4月から令和7年1月までの10か月間で、約5万8千件、約12億3千万円を超える寄附金をいただいております。令和7年3月末には、総額約14億円の寄附金を見込んでいます。曾於市を応援していただきました全国の皆様に心より感謝申し上げます。令和7年度も更にふるさと納税に対する活動を充実し、本市の全国的なPRと地域活性化に努めてまいります。また、曾於市観光協会と連携しながら、ゆるキャラである「そお星人」を利用したPR活動等を行い、本市の観光事業の充実と交流人口の増加に努めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、これまでに2億円を超える寄附をいただいております。制度が延長されたことに伴い、より一層本市の振興に寄与する支援の輪を拓けるよう努めてまいります。

災害復旧事業については、昨年、梅雨前線豪雨と台風10号により市道・河川・農地・農業用施設で災害が発生し、農産物にも多くの被害が発生しました。また、日本各地でも豪雨・強風・地震など多くの被害が発生しております。防災減災のための予防保全対策に取り組みながら、1日も早い復旧に努めてまいります。

公民連携推進事業については、行政サービスの質の向上並びに地域経済の持続及び活性化を図るため当事業を進めてまいります。事業を進めるにあたっては、まちづくりに関する事業について、公民連携事業の可能性を検討し、民間からの事業提案の募集を行ってまいります。

まちづくりは、人づくりであり本市発展の基本となるものです。「個性豊かな教育と文化のかおるまちづくり」の基本理念のもと、学校教育に

においては、確かな学力を身につけ自立する力を育む教育を推進するとともに豊かな心を育み健やかな身体と体力の増進に取り組んでまいります。

学校施設においては、引き続き充実した教育環境の整備を進めるとともに、末吉小学校改築に着手します。また、GIGAスクールにおけるタブレットや電子黒板などICT機器の活用を一層推進してまいります。

学校給食は、昨年9月より新しい給食センターでの提供を開始しており、引き続き安全でおいしい給食の提供と食育を推進するとともに、令和6年度より取り組んだ学校給食費の完全無償化を引き続き実施してまいります。

学校教育関係では、児童生徒一人一人の学習状況に応じた個別最適な指導、「学び合い・深まり合う授業」を推進するため、教職員の資質向上やICTの活用を一層推進してまいります。また、小中高の連携や地域連携等を図り、教育活動の充実に努めてまいります。

生涯学習関係では、生涯学習事業や文化振興事業、スポーツ振興事業など、市民が生涯にわたって学ぶことができる場の提供、地域活動の拠点となる各地区・校区公民館や青少年、女性団体等の支援を行ってまいります。

また、市民の学びや健康づくり、生きがいづくりの場として、各種施設の整備を進めております。令和7年度は、令和8年4月の開館に向けて、財部中央公民館及び図書館財部分館の整備を進めてまいります。今後も、市内外の多くの皆様にご利用いただくよう、施設の維持管理、サービスの向上に努めてまいります。

文化財については、弥五郎どんが国の重要無形民俗文化財指定として答申され、正式に国指定となる見込みとなりました。今後も地域に残る文化財等の保存・継承に努めてまいります。

令和7年度の予算編成につきましては、市長選挙が執行される年であることから骨格予算となりますが、令和6年度に引き続き、市民の皆様にかかれた市政を目指すとともに、農・畜産物の付加価値を高め、商工業の発展を更に推進し、子どもからお年寄りまで、笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、

- (1) 市民にやさしい市政運営
- (2) 人と自然を生かした活気ある地域づくり
- (3) 教育・文化を促進し、心豊かなまちづくり
- (4) 人口増を目指し、地域活性化の推進
- (5) 農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり

の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成しました。

令和7年度の一般会計当初予算は、270億4,000万円となり、前年度当初予算に対して、1億2,440万8千円、0.5%の増となりました。

また、特別会計予算におきましては、予算総額が、117億7,971万3千円となり、前年度当初予算に対して、1億6,426万1千円、1.4%の減となりました。

国民健康保険特別会計予算は、保険税の負担軽減を図るため、一般会計からの法定外繰入金を1億8,000万円充当して予算編成したところであり、前年度当初予算に対して、1億239万3千円、1.8%減の54億4,355万1千円となりました。

後期高齢者医療特別会計予算は、県の広域連合の積算に基づく保険料及び広域連合納付金が主なものであることから、前年度当初予算に対して、20万4千円、前年度とほぼ同額の7億975万7千円となりました。

介護保険特別会計予算は、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）に基づくとともに、前年度の実績を考慮したものであり、前年度当初予算に対して5,851万6千円、1.0%減の55億6,138万7千円となりました。

生活排水処理事業特別会計予算は、浄化槽の維持管理に関する予算が主なものであり、前年度当初予算に対して、355万6千円、5.2%減の6,501万8千円となりました。

水道事業会計予算は、収益的支出が、前年度当初予算に対して、249万9千円、0.4%減の5億7,089万8千円、資本的支出が、前年度当初予算に対して、1億9,503万2千円、70.0%増の4億7,381万6千円となりました。

公共下水道事業会計予算は、収益的支出が、前年度当初予算に対して、1,985万6千円、9.3%減の1億9,417万5千円、資本的支出が、前年度当初予算に対して、1億659万6千円、90.6%増の2億2,420万3千円となりました。

以上、令和7年度における市政運営の基本的な考え方について申しあげましたが、議員各位並びに市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以下、所管ごとに述べております。

令和7年2月21日

曾於市長 五位塚 剛

【総務課】

1 消防・防災

市民の生命・財産を守るため消防体制の充実に努め、火災・災害等に迅速かつ的確に対応するため、引き続き、水利施設及び消防車両等の整備を進めます。

また近年の激甚化・頻発化する災害に対応するため、平時から災害発生時の対応能力を向上させ、市の防災体制の強化を図ります。併せて、地域防災の中核を担う自主防災組織の更なる充実・活動強化を図るため、大規模災害時を想定した、より実践的で効果的な「防災訓練」の実施に取り組みます。

2 交通安全・防犯

市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、市内外の各種団体及び曾於警察署等との連携のもと、交通安全教育や街頭指導、広報活動等を実施するとともに、多くの市民の皆様の参加による大規模な立哨活動を実施します。また、新小学1年生を対象に、交通事故防止を目的とした黄色い帽子を配布し、交通事故から子どもたちの尊い命を守る取り組みを行います。

防犯対策では、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、市内9か所に設置した防犯カメラの更なる広報に努め、各種団体及び曾於警察署等との連携した取り組みを積極的に進めます。

3 行政情報システムの整備

デジタル庁が進める自治体情報システムの標準化・共通化に向け、円滑な移行ができるよう、関係機関と連携し進めます。

また、市民の皆様からも多様で高度な行政サービスの提供が求められており、それらに的確かつ迅速に対応するため、さらなる行政情報システムの高度化を進め、事務の効率化を図ることで、市民サービスの向上に努めます。

4 本庁・支所庁舎ネットワーク整備

本庁舎の大規模改修、各支所庁舎の建替えにより新たなネットワーク

の整備を進め、これまでと変わらない住民サービス、行政事務を行います。

5 情報公開

情報公開施策を総合的に推進し、市政に関する情報を、市民が正確かつ迅速で容易に分かりやすく入手できるよう、積極的な公表に努めます。

6 情報発信

市からのお知らせや身近な情報を「Soo Good FM」や公式ホームページ・イベント情報集約サイト・各種SNSなどの様々なツールで配信します。

また、広報紙や「Soo Good FM」、テレビCM等を活用し、行事や地域の話題、暮らしに役立つ情報を、コンパクトにわかりやすい内容になるよう工夫しながら、市内外の方々にお届けできるように努めます。

7 男女共同参画

第2次曾於市男女共同参画プランに基づき、性別や年齢に関係なく、誰もが能力と個性を発揮でき、かつ、行政も住民も企業もそれぞれの役割と責任を果たすことが出来る住みよいまちづくりのため、男女共同参画を推進します。

また、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担うべき社会の形成を目指します。

8 市制施行20周年

令和7年度は、3町が合併し曾於市が誕生してから20年目の節目となります。これを記念して6月28日の記念式典を始め、市民の皆様に喜んでいただけるよう20周年を記念した各種事業に取り組み、市民の皆様と共に新たな団結と更なる市政発展を目指します。

【監査委員事務局・選挙管理委員会】

○選挙

本年度は、7月に参議院議員通常選挙、曾於市長選挙、11月に曾於市議会議員選挙が予定されており、適正な選挙事務に努めるとともに、

小中学校への選挙出前授業など、投票率向上へ向けた啓発活動にさらに努めます。

【企画政策課】

1 にぎわい創出

市民の交流や生涯学習の発表の場、地元特産品等の販売など曾於市のにぎわい創出のため、そお市民祭や財部駅前イベントへ助成及び支援を行います。

2 「とまいやんせ」活性化支援（仮称）

商店等のない地域のうち、大隅北地区を限定し、買物や地域の拠点となる場所を創出するため、地域住民等と連携し、空き店舗等を活用することで地域の活性化を推進するモデル事業を行います。

3 交通対策

思いやりタクシー・バスは、運行開始から19年目を迎え、高齢者等の移動手段として市民生活に定着しています。引き続き、様々な利用者のニーズに対応できるよう、曾於市地域公共交通計画に基づき、持続可能な地域公共交通網の形成に向けて事業を推進します。

また、新たに市が指定する2地区の運行をコミュニティ協議会へ委託し、共助によるモデル事業を実施します。

また、複数の自治体にまたがる民間バス路線の運行を国県及び関係自治体と連携・支援し、広域的な交通手段の維持に努めます。

4 定住促進対策と移住交流

オーダーメイド型移住体験ツアーの実施や住宅取得祝金、移住支援金、結婚新生活支援の支給事業を継続して行い、食の支援を拡充させ、定住促進に努めます。

5 宅地分譲地の販売促進

移住定住へ直接効果がある分譲地事業について、引き続き販売促進を行います。

6 地域おこし協力隊

地域の担い手となる人材の移住を促進するという目的を目指し、市のPR活動、農畜産業振興に携わる人材を全国から受け入れ、様々な地域活性化のための活動を展開します。

7 結婚応援支援

結婚を希望する方の出会いや成婚に向けた支援を行う県の「かごしま出会いサポートセンター」と連携し、市が独自に行う婚活イベントの参加者増に繋がるようPRの充実を図ります。

新婚世帯に対して、引っ越し費用、家賃の補助を行う結婚新生活支援、米、肉、野菜を定期的に支給する食の支援を拡充し、結婚新生活への支援充実を図ります。

8 まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定・推進

本市の最上位計画である「総合振興計画」と次期計画始期を揃えるため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を1年延長させ、引き続き「雇用」「人の流れ」「子育て」「地域連携」の4つの柱に沿った重点プロジェクトを中心に、企業版ふるさと納税等の活用を図りながら地方創生事業に取り組みます。

9 地域コミュニティの活性化

市地域コミュニティ活性化推進計画に基づき、コミュニティ協議会を設立した団体に対しては、集落支援員を配置し、地域コミュニティに関する情報や技術の提供と支援を積極的に行います。

また、コミュニティ協議会への移行を希望する団体に対して、今後説明会を通して、コミュニティ協議会設立へ向けた設立準備から設立、運営の支援を行います。

なお、自治会に対しては、自治会の相談や総会資料作成等の支援を継続して行います。

10 山中貞則顕彰記念事業

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に大きく貢献し、郷土の誇りである山中貞則氏の功績を讃え、将来を担う若者の勉学修行の場として山中貞則顕彰館を運営しています。ホームページ等による更なる情

報発信に努め、来館者数の増加に取り組めます。

11 南九州畜産獣医学拠点(「SKLV」(スクラブ))事業

スクラブは、令和6年4月から運営を開始し、全国からの獣医学生をはじめとして約2万人が来場しています。運営については、一般財団法人 SKLVそおへの指定管理により効果的かつ効率的な維持管理を行います。

また、大学等との連携による実践的な臨床実習等を実施し全国からより多くの学生等を受け入れるとともに、大隅半島4市5町及び都城広域定住自立圏構成市町と連携し、畜産業における防疫体制の在り方など地域に身近な共通課題をテーマにしたセミナー等の開催により利用促進を図ります。

12 テレワークの推進

地方で暮らしてもテレワークで都会と同様な仕事ができると、地方移住への関心の高まりが見られる中、テレワークのできる環境を提供することで、新しい生活様式による働き方を推進するとともに、本市への移住等の新しい人の流れを創出します。

13 地域 IoT 実装の推進

市民の安心安全にかかる住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、ドローンや地図情報システム等の革新的技術を実装・活用し、発展的・持続的な情報化社会の環境整備を推進します。

14 コネクティッドカー事業の推進

動く市役所として健康相談、住民税の申告受付等の様々な手続きをコネクティッドカーを利用して行い、住民サービスの向上を図ります。

15 デジタル田園都市国家構想の推進

政府のデジタル田園都市国家構想総合戦略の方針に伴い、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の取組を行い、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指します。

16 企業誘致・起業創業の推進

県の産業立地課や東京・大阪・福岡事務所と連携し、本市の産業構造にマッチする製造・流通業等の企業に働きかけ、市内への企業誘致を推進します。

また、福岡市、鹿児島市への企業誘致推進員の配置に加え、市内企業の人材育成支援策及びテレワーク・起業創業施設の活用など、市民のニーズに合う企業立地に努めるとともに、市内立地企業で構成する曾於市立地企業懇話会と連携して、企業間の交流や地元高校生を対象とした見学会や合同企業説明会を開催するなど将来の就職先としての市内企業の魅力発信や支援に取り組みます。

これから起業を考えている方、起業して間もない方などに対する支援として、起業相談・商品開発・SNS活用などの相談支援を継続して実施するとともに、庁舎内チャレンジショップ事業を展開し、将来的な開業に向けた試験店舗、既存商品のブラッシュアップ、ニーズ調査など事業者が実践できる場を提供し起業・伴走支援の充実を図ります。

17 国際交流事業

国際交流促進覚書の締結後3年目をむかえ、青少年や各種団体などをはじめとする民間レベルの相互交流を促すため、実際に訪問する体験ツアーやWEB交流の構築など姉妹都市締結に向けた取り組みを促進します。

【財政課】

1 財政運営

本市は、自主財源に乏しく、国・県補助金や地方交付税等に依存して財政運営を行っているのが現状です。このような中、物価高騰による歳出の増や近年の人口減に伴う普通交付税の減も見込まれることから、本市の財政運営は一段と厳しくなるものと思われまます。

本市が発展していくためには、今後の人口減少や少子高齢化への対応、また産業振興や雇用確保などの諸施策や課題など、これまでと同様に積極的に対応していく必要があります。しかし、様々な行政サービスは、将来に渡って健全な財政を維持しながら行っていかなければ成り立ちません。今後も、国や県等の施策を注視しながら、総合振興計画や過疎

地域持続的発展計画、財政計画等に沿って、歳出の合理化、効率化、重点化などさらなる財政運営の健全化に努めます。

2 財産の管理

公共施設等総合管理計画を基に、令和2年度に策定された曾於市公共施設等個別施設計画については、計画期間を令和3年度から10年間としておりますが、主要な施設において個別計画が策定されていないケースも見られることから、施設の追加を含めた個別計画について、令和7年度に令和8年度からの後期5年間を見据えた改訂を行います。

今後も計画に基づいて、市が所有する公共施設等の維持管理や更新等の財政負担を軽減・平準化するために公共施設等の最適な配置を検討していくとともに、遊休資産の売却・貸付を進めます。

公用車については、電気自動車は大隅・財部両支所へそれぞれ1台導入し、さらなる脱炭素社会への取り組みを進めると同時に、集中管理車の所有台数の適正化を図りながら計画的な管理に努めます。

庁舎整備については、本庁舎の北棟と本館の大規模改修を令和7年度末までに整備します。大隅・財部両支所庁舎については、令和7年5月に開庁し、運用を開始します。

3 入札及び契約

入札契約制度における透明性の確保及び公正な競争の促進等のもとより、地域経済の活性化及び有資格業者の手持ち工事の状況などを総合的に勘案し、市内業者の受注機会の確保を図り、入札・契約の適正な執行に努めます。また、電子契約システムの導入を進め、電子化による事務の効率化を図ります。

【税務課】

1 賦課業務

自主財源比率の極めて低い財政運営の中で、市税は最も重要な自主財源であり、安定財源でもあります。

物価高騰の影響により、個人市民税は、事業所得等の低下による影響が見込まれ、法人市民税についても、収益の悪化等による増収が見込めない厳しい状況のもとで、地方税制改正及び前年度の課税状況等を勘案

して税収を見込みました。

また、市民に市報等を通じて税の制度や趣旨の周知を図りながら、より一層の適正かつ公平な課税に努めます。

なお、固定資産税、軽自動車税等についても、各資産や課税客体等の正確な把握と適正な評価並びに賦課に努め業務を進めます。

2 徴収業務

物価高騰の影響により、収納率の低下が予想される中、現年度収納未済額が新たな滞納繰越額になることから、引き続き新規滞納者の減少に向けた対策を重点的に取り組みます。

これまでも督促状発送後に、電話催告や文書、訪問による催告を行い納付を促してきましたが、更なる徴収率向上のためにショートメールの活用や納税相談、大隅地域振興局との共同催告及び実態調査等の対策を強化するとともに、現年度課税分についても滞納処分を執行する等の対策で、新規滞納者の減少並びに未納額の早期解消を図ります。

滞納繰越分については、これまで預貯金、給与等のあらゆる債権の差押えを執行してきました。今後も滞納者に対し、催告等による納税相談等の機会を設けるとともに、実態調査を徹底しながら滞納処分の強化を図ります。また、早期完納を促すための納税勧奨をしながら、完納後は再び滞納者にならないような指導に努めます。

【市民環境課】

1 戸籍・住民基本台帳・年金事務

戸籍・住民基本台帳事務は、出生、死亡、婚姻、転入、転出などのライフイベントに関する手続や、身分および住居に関する証明書を発行する業務です。利用者に対して正確かつ迅速な対応に努めるとともに、本庁南棟庁舎開庁時に導入した総合窓口を活用し、証明書の一括発行や住民異動手続のワンストップサービスを充実させ、住民サービスの向上を図ります。

また、マイナンバーカードの申請及び交付については、保有率の向上を目指すとともに、「証明書等のコンビニ交付」、「引越しワンストップサービス」、「パスポートの電子申請」など、マイナンバーカードの便利な活用方法を広く周知します。

さらに、戸籍法等の改正に伴い、戸籍の氏名に公証用の振り仮名（フリガナ）を追加するため、本市に本籍地がある方に一斉通知を行い、振り仮名確定に関する事務を適切に進めます。

国民年金事務においては、国民年金制度の適用及び給付事務を適正に実施し、相談事務や広報活動を通じて制度の周知を図ります。

2 環境衛生事務

生活環境から排出されるごみ処理については、クリーンセンターや最終処分場の延命化を図るため、施設設備等の状況を把握し、定期的な修繕等を行いながら、適切な運転と効率的な運営に努めます。

資源ごみのリサイクル推進やごみの減量化については、資源ごみ回収活動補助金や生ごみ処理機器購入補助金を引き続き活用し、市民の協力を得ながら取り組みを進めます。

環境対策については、環境基本計画に基づき、循環型社会の形成を目指し、環境保全に取り組みます。

環境衛生では、市民の生活環境を守るため、環境公害の発生を未然に防ぐ対応を行うとともに、河川や騒音の監視等を通じて公害防止に努めます。

斎苑については、利用者が安心して利用できるよう、丁寧な対応と適切な施設運営に努めます。

【福祉介護課】

令和6年12月末の曾於市の高齢化率は43.6%となっており、将来の曾於市を担う若年層の絶対数も少ないことから、今後も少子高齢化が急速に進行することが予想されます。

このような状況の中、身体的あるいは精神的な障害をもっている方、一人暮らしや高齢者世帯、父子・母子家庭等の増加により、医療・介護・福祉・年金等さまざまな相談やニーズが寄せられています。民生委員・児童委員の方々には、これらの相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」として、活発な活動を展開していただいているところです。今後も各種団体との連携をより一層深め、市民総ぐるみによる福祉活動の推進、地域福祉の推進に努めます。

また、高齢者や障害者の権利擁護に向け成年後見制度利用支援につい

ても周知徹底及び利用促進に取り組みます。

1 高齢者福祉・地域支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、訪問給食サービス、訪問専門員による見守り活動、在宅介護支援、住宅改造費助成、補聴器購入助成などの各種支援事業の充実に努めるとともに、高齢者が自分の能力や特技を活かし、地域に貢献し、生きがいの持てる地域社会づくりに努めます。

また、敬老祝金は、今年度も対象者全員に3千円を支給します。

高齢者の介護予防、重度化防止のため地域支援事業を推進していきます。高齢者問題の解決の拠点として地域包括支援センターの運営を引き続き委託し、支援を行います。

高齢者の健康づくりや社会参加活動を進めるため、体操教室などの地域活動の推進にも努めます。

令和7年度より、認知症高齢者が徘徊で行方不明になった際、高齢者の衣服等に貼られたシールを発見者がスマートフォンで読み取ることで高齢者の家族と連絡が取れ、円滑な解決が図られるシールの交付事業を開始します。

2 社会福祉・障害者福祉

増加傾向にあるDV被害者に対して、各関係機関と連携をとり、早期発見に努め、一時保護等の支援を行います。

障害者総合支援法による障害者の在宅サービス及び施設入所等の福祉向上、障害児等に対しては、障害児通所支援事業を通じて曾於市の将来を担う子ども達の健全育成に努めます。

また、障害者及びその家族が安心して暮らせるように、重度心身障害者医療費助成事業や特別障害者手当の支給などについても、引き続き実施します。

3 生活困窮者自立相談支援事業

多様で複合的な課題を抱える生活困窮者等の相談支援、就労支援に努め、可能な限り自立した生活ができるよう支援します。

また、生活困窮者等に対して、居住支援・就労準備支援・家計改善支援・子ども学習支援事業を活用した支援を行います。

なお、包括的な支援の実現と生活困窮者の早期発見のため、関係機関との連携強化により一層努めます。

令和4年度から、今以上に高い支援を行うために生活相談支援センターを委託し、生活困窮者等の問題解決の拠点として充実させていきます。

4 生活保護

生活保護は、生活困窮者に対してひとしく最低限度の生活を保障する制度であることから、今後も査察指導員やケースワーカーの資質向上を図りながら、資産の活用状況や扶養義務者の把握等十分な実地調査に基づく適正かつ公平な保護事務を遂行し、その世帯の状況にあった生活、医療、教育等の支援を行います。

また、面接相談員による適切で迅速な対応と就労支援員による自立への援助を積極的に推進し、保護世帯の自立の助長に努めます。

5 介護保険給付

高齢者等が要支援又は要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心した日常生活を営むため、主に在宅の要介護者が利用したサービス費、施設入所者のサービス費、要支援者が利用したサービス費の給付を行います。

【こども未来課】

1 こども・子育て支援

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ母子保健・児童福祉機能が一体的に相談支援を行うこども家庭センターを設置し、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭をできるだけ早期に発見・把握し必要な支援につなぎこどもの健やかな成長を支える体制の強化を図ります。特に妊娠期からの伴走型相談支援や、妊産婦健診・乳幼児健診等の母子保健施策でのアプローチと保育施設、小中学校等、各種の子育て支援関係事業所や地域子育て支援拠点である子育て支援センターからの情報提供から支援を必要とする家庭を把握し、関係機関等と連携して継続的に支援する協力体制を構築していきます。また、喫緊の課題である小児科医不在の対策として、アプリを利用した医療相談体制を取り入れます。

子育て支援センターでは、育児に関する情報提供のほか育児不安に対

する相談や育児支援、保護者同士の交流の場を作り、子育て世帯が孤立しないよう努めます。

また、仕事と子育ての両立ができるようニーズに沿った子育て支援事業の実施や全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう放課後児童クラブに支援を継続します。さらに、地域において育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方が助け合いながら子育てをする相互援助活動（ファミリー・サポート・センター）を支援します。

2 子育て世帯への経済的支援

3歳以上の保育料については国の政策により無償化となっています。また、3歳未満につきましては、これまで市からの補助を行い保育料の軽減を行ってきましたが、さらなる経済的な保護者の負担軽減のため、保育料の無償化を実施します。

また、引き続き妊婦支援給付金、出産祝金支給事業や子ども医療費給付事業を実施し、母子・父子家庭等に対しては、児童扶養手当の支給を行い、ひとり親家庭医療費助成、母子家庭等自立支援給付事業を活用した支援を行います。

【保健課】

1 健康増進事業等

少子高齢化・人口減少の中で、これからも続く「超高齢社会」に備え、全世代型社会保障の実現のため、女性や高齢者等が就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要です。その前提として、特に健康づくりの取組を強化し、すべての市民が健やかで心豊かに生活できるよう健康寿命の延伸等を図るため各種保健事業を実施します。

財部保健福祉センター・そお生きいき健康センター・メセナ住吉交流センターを健康増進施設として位置づけ、乳幼児から高齢者までの健康増進及び福祉の向上を目的とする各種事業の充実を図ります。そお生きいき健康センターでは、健康運動指導士等の配置や充実したトレーニング機器等を活用した多様な健康づくり事業を提供します。また、財部温泉健康センターについては、引き続き、民間活用を含めた今後の運営等について検討しながら進めます。

検診事業では、各種がん検診等の検診受診率や精密検診の受診率向上で早期発見・早期治療に努めます。また、受診しやすい体制づくりとして、従来の集団健診に加えて、個別検診を実施できる医療機関の拡大を図るとともに、ICTを活用した受診勧奨を実施します。

さらに、健康日本21（第3次計画）に女性の健康として新たに目標とされた骨粗しょう症検診の受診率については、検診料の無料化を継続し受診の機会を増やすとともに、骨粗しょう症予防および重症化による骨折を予防し、女性の健康と社会参加の促進に努めます。

感染予防対策事業では、コロナウイルスをはじめ、インフルエンザ・肺炎球菌等のワクチン接種率向上や結核検診の受診率向上に努めます。また、高齢者の定期接種に新たに帯状疱疹が追加され、重症化予防のために対象年齢を拡大するとともに、接種費用の一部助成を行い経済的負担の軽減を図ります。

地域医療（在宅医療）では、専門性を必要とする小児科や脳外科等の診療体制が不十分であることや閉院、医師の不足・高齢化も課題となっています。市民が夜間や休日も含め、いつでも安心して医療機関を利用できるように体制整備に努めます。また、24時間体制で電話相談を行う「24時間健康・医療相談サービス事業」も継続し、市民が安心して生活できる環境づくりに努めます。

今後も、曾於地域救急医療対策協議会や医療確保対策協議会等の活動を通して地域医療に取り組むとともに、持続可能な医療体制整備を図るため、曾於保健医療圏である医師会および自治体が協働して地域医療の在り方について検討します。

2 国民健康保険・後期高齢者医療

国保制度改革により、平成30年度から県が財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことになり、市町村と共同で運営しています。

国民健康保険の医療費の動向については、被保険者が減少するものが高齢化が進むことに加え、新型コロナウイルスの5類移行による医療費の増加もありますが、医療現場での物価高騰の影響が1人当たりの給付費の更なる増加要因となることが懸念されます。

保健事業においては、医療費の適正化対策や健康寿命の延伸を目指して、特定健康診査受診率向上や特定保健指導実施率の向上に努めます。

インセンティブの取り組みとして、商工会加盟店と連携した「お買物特典事業」や金融機関と連携した「定期預金金利の優遇制度」を継続します。また、特に若年層の継続受診率向上のために「受診率UPキャンペーン」を実施し、若年層の受診者に対し地域商品券を付与します。

また、受診しやすい環境整備やがん検診受診率の向上を図るために、特定健診とがん検診等を組み合わせたミニドック事業を実施するとともに、脳卒中对策事業やCKD（慢性腎臓病）対策、生活習慣病の発症・重症化の予防に努め、医療費の抑制を図ります。

一方、国保財政の安定した運営や保険税負担の激変緩和を図るために、市単独の一般会計繰入を継続実施します。

75歳以上の後期高齢者医療制度については、高齢者の特性を踏まえた健康の保持増進と生涯に渡る生活の質の維持・向上で、住み慣れた地域で必要な医療や支援を活用しながら自立した生活が送れるよう支援します。

長寿健診の実施、なかでも介護予防・フレイル対策・認知症予防については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業で担当する部署が横断的かつ一体的に取り組み、更に地域の専門職および民間と連携した官民一体となる保健事業に取り組みます。

また、保健事業として疾病予防や健康維持のため、人間ドック補助や65歳以上の全市民を対象とした温泉保養券を通じ、利用者の健康増進に努め、市民の健康寿命延伸を図ります。

【農業委員会】

農業委員会は、食料・農業・農村基本計画に基づいて「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくるかけ橋」の組織理念のもと、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と農地を最大限に有効利用する活動を、新制度のもと選任された農業委員並びに農地利用最適化推進委員を中心として、積極的に展開します。

このために、認定農業者や新規参入等の育成・経営支援や経営改善に対応した農地の利用集積・集約化の促進、農地利用状況調査で確認した遊休農地（要活用農地）に関する有効活用の啓発と利用促進、認定農業者との意見交換を踏まえた行政庁への政策提言、さらに農業従事者の将来の生活安定のための農業者年金新規加入促進及び農業委員会等に関

する法律に基づく情報活動等に取り組み、更なる農業委員会活動の充実・発展に努めます。

【農政課】

1 農業の振興

農業を取り巻く情勢は、世界経済の影響や物価高、担い手不足等の多くの課題により、今後も厳しい状況が続くものと思われま

す。このような中、本市の「令和6年産農畜産物生産実績」は、米、さつまいも、大根、白菜、ごぼう、茶などの耕種部門と肉用牛を中心とした畜産部門の合計が約516億円となりました。

各関係機関団体との連携した、担い手の育成確保や農地の集積・集約、省力化等で生産性の向上を図りながら、国・県の施策と合わせた取り組みを進め、今後も各品目の部会組織を通じた栽培面積の維持・拡大と輪作体系の確立に取り組むとともに、良質堆肥による健全な土づくりを基本にした環境保全型農業の推進や省力化のためのスマート農業の取り組み推進と加工業務用野菜の推進に努め、農業経営の安定化を図ります。

市の基幹作物であるさつまいもの基腐病が終息していないことから、地域農業の維持のために生産者、関係機関団体が連携した対策に引き続き取り組みます。

特産品のゆずについては、増設された搾汁センターを中心に品質向上、産地育成を進めます。

畑かん営農については、曾於北部において順次通水が始まっておりますので、曾於市営農ビジョンの指針に沿って組織体制の充実を図りながら畑かん営農を推進します。

また、農業公社では受委託作業の拡充と畜産のコントラクター事業を更に拡充させながら、畜産粗飼料供給体制を確立し、農業経営の安定化への支援に取り組みます。

2 有害鳥獣対策

有害鳥獣対策として、引き続き狩猟期を含めた年間を通しての捕獲指示と支援を行い、農作物被害軽減の効果を更に高め、あわせて、農業者自ら農作物を守るためのワイヤーメッシュ防護柵設置事業を引き続き推進します。

また、捕獲個体の有効活用を図るためのジビエ処理加工について検討を進めます。

【商工観光課】

1 商工業の振興

商工業振興策として、新規就業支援対策事業及び設備投資・運転資金利子補給事業など、引き続き曾於市商工会と連携して商工業の発展に取り組めます。また、経済対策として、地域消費喚起を目的としたプレミアム付きの地域商品券（通称チューリップ券）を発行し、市民の皆様の消費生活への手助けや地元商店街の活性化に取り組めます。

ふるさと納税制度を活用した思いやりふるさと寄附金推進事業については、昨今の社会情勢の変化に対応するため、ノウハウを持つ専門業者のサポートを得ながら新規返礼品開発や効果的な広告を実施していき、寄附金の増額と市内事業所のさらなる活性化を図ります。

2 観光の振興

観光については、観光資源の保存開発と特産品の生産・販売を推進するため、一般社団法人曾於市観光協会を核とし、観光振興と特産品販売に努めます。

また、道の駅やキャンプ場を観光拠点とし、曾於市の交流人口増に努めます。なお、大川原峡キャンプ場及び花房峡憩いの森では SNS 等での情報発信に努めます。さらに、溝ノ口洞穴は国指定の天然記念物となったことを機に来場者が増加しているが、更に情報発信を行い、インバウンド客の増加に努めます。

【畜産課】

1 畜産業の振興

本市の基幹産業である畜産は、農畜産物生産実績に於いて約 83% を占め、食糧供給基地としての重要な役割を担っております。

しかしながら、依然として配合飼料や生産資材等の高止まりにより、畜産経営は非常に厳しい状況であります。又、急速に進む高齢化や後継者不足等から飼養農家戸数は減少し、特に肉用牛繁殖経営戸数は子牛の

価格低迷と高齢者の離農に伴い著しく減少し続けており、大きな課題となっていますが、JA等各関係機関団体との連携を図りながら、畜産振興に努め、生産基盤の維持拡大を図ります。

また、畜産振興協議会事業による優良種畜の導入・保留の確立，改良増殖対策、生産組織育成等に取り組みながら、畜産経営の安定化を推進するために、畜産振興基金等の貸付事業を活用しながら、素牛の導入・保留事業を推進します。

繁殖雌牛飼養頭数の確保を図るために「繁殖雌牛導入保留対策事業」と肥育農家の素牛導入費や飼料の高騰による経営の悪化を補てんするための「肥育素牛導入保留対策事業」も引き続き実施します。

施設整備では、飼養省力化と多頭化が期待されるパドック式牛舎及び既存牛舎の改造・増築、家畜排泄物の適正な管理と環境保全に配慮した堆肥舎・尿溜槽の建設も引き続き推進します。

有機センターにおいては、環境保全型農業の振興及び家畜糞尿処理対策の推進を図るため、土着菌やバチルス菌を活用した良質な有機堆肥を製造し土壌生産能力の維持増進を図ります。

2 家畜防疫

家畜防疫については、家畜の悪性伝染病の豚熱（CSF）や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病を防止するために、消毒液等を配付し散布することにより防疫意識を高めてもらう「家畜防疫及び環境保全対策事業」を引き続き実施します。

【耕地林務課】

1 農業生産基盤の整備

農業の生産性を高め、農業経営の安定を図るため、ほ場整備、農道整備、農業用排水施設整備など、農業の持続的発展と活力ある農村を支える基盤の整備に努めるとともに、効果的な防災・減災対策事業の活用により、災害に強い農村づくりを進めます。

具体的には、市単独事業の農道等維持補修事業や市単独土地改良事業により、基幹農道や水路等の維持補修等を行っていくとともに、かごしまの農業未来創造支援事業等、国・県補助事業を積極的に活用し農道や農業用排水施設等の整備を行います。

県営事業の曾於北部地区と大隅南地区の畑地帯総合整備事業、末吉地区の農村振興総合整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、大隅地区の中山間地域農業農村総合整備事業、シラス対策事業、水利施設等保全高度化事業、財部地区の農山漁村地域整備交付金農地整備事業（通作・保全）、農地中間管理機構関連農地整備事業等により、田畑の区画整理、農道の整備、農業用排水施設の整備、畑地かんがい施設の整備等を進めます。

2 畑地かんがい事業

国営事業で造成された曾於東部地区の中岳ダム及び曾於北部地区の谷川内ダムの管理につきましては、曾於東部及び曾於北部土地改良区と協力しながら、基幹水利施設管理事業等を活用し、適正な維持管理に努めてまいります。また、県営事業で推進しています大隅南畑地かんがいにつきましては、大隅南土地改良区と協力しながら、適正な維持管理に努めます。

3 多面的機能支払交付金事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う、地域資源（農地、水路、農道等）の基礎的保全活動や質的向上（長寿命化）を図る活動の支援及び推進を積極的に行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

4 林業の振興

本市においては、森林資源の充実に伴い、平成30年度から森林の伐採が増加しています。

このような状況の中、持続可能な森林の形成のためには、「切ったら植える」という再造林の推進を引き続き重要課題として取り組んでいきます。また、伐採業者による土砂流出や施設等の損傷の苦情があることから、令和元年度から伐採届の厳格化に取り組んでいます。

なお、事業実施にあたり、県や森林組合等をはじめとする関係機関と連携をとりながら、森林環境譲与税を活用した森林整備計画を促進して、森林環境譲与税事業を展開しながら、再造林や間伐等の森林の整備を進め、持続可能な林業の振興に取り組めます。

また、令和7年4月から「かごしま林業大学校」が開校することから

森林環境譲与税事業を活用した新規事業として、曾於市林業大学校支援事業補助金を新設しております。曾於市で林業に就業する担い手支援策として実施します。

【土木課】

○道路事業

道路は、生活や社会経済活動を支える最も基本的な社会資本です。私どもの地方部は、都市部と比べ交通量そのものは少ないですが、少子高齢化社会が進む中で、医療・福祉・子育てなどの利用に対する時間短縮や利便性向上は重要な課題です。また、通学路や通勤・生活道路としての安全性確保等、整備すべき国県道・市道は数多くあります。

国県道の整備については、均衡ある地域経済の活性化と住民の交流促進を図るために交通網の整備は喫緊の課題であり、国・県へ引き続き要望します。

高速道路網については、令和3年に東九州自動車道の末吉財部IC～志布志IC間が開通し、大隅半島各地への時間短縮が図られたところです。また、地域高規格道路都城志布志道路については、令和7年3月に志布志港～都城ICまでの全線約44キロメートルが開通されます。都城志布志道路は、防災・経済・医療に資する重要な幹線道路であり、特に六次産業化の推進・輸送コストの縮減や飼料の安定供給による農林畜産業の活性化、雇用創出など地域経済を活性化させるものと期待されます。また、東九州自動車道と都城志布志道路を結ぶ「都城末吉道路（仮称）」と「曾於志布志道路（仮称）」は、ダブルネットワークの効果により災害時の救命・物資輸送の確保や地域の更なる利便性向上と広域観光の拡大などの効果が見込まれます。早期事業化に向け、国県に要請します。

市道については、1,045路線の総延長が958kmで、改良率は68.9%であり、県内市町村平均とほぼ同一水準にあります。限られた予算の中で、市民のニーズと地域の実情にあった道路整備をすすめ、老朽化する橋梁等施設を予防保全により長寿命化することでコスト縮減を図るとともに、辺地・過疎対策事業など市財政にとって有利な起債事業と補助事業にも取り組み、市民が安全で安心な暮らしを支える道路網の確保に努めます。

また、道路の法面や側溝及び流末排水路の整備を進め、施設の機能強化を図り、災害の防止に努めます。

【まちづくり推進課】

1 住宅事業

市が管理している住宅は、市営住宅が876戸、特定公共賃貸住宅が2戸、市有住宅が91戸、地域振興住宅が146戸の計1,115戸であります。

これらの中には、耐用年限を超えたものや老朽化が著しい建物など、その維持管理に多額の費用を必要とする住宅が相当数を占めているため、「曾於市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替えや改善、用途廃止などを計画的に実施することとしております。また、用途廃止を行った公営住宅については、解体工事を計画的に進めます。

平成20年度から建設を進めている地域振興住宅は、入居希望者が減少傾向にありますが、本年度も3戸の建設を計画し、新たな定住促進への取り組みを進めます。

また、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事、がけ地に近接する危険住宅の移転に対する補助制度等により、安全に安心して生活できる環境づくりを推進します。

住環境の整備については、危険廃屋の解体撤去や宅地等の災害復旧の継続的な支援及び狭あい道路整備の促進を図ります。

空き家対策については、住宅リフォームの補助制度を拡充し、空き家のリフォームや家財等の撤去費用についても対象を設けており、広く市民が活用できるよう取り組みを進めます。併せて、空き家バンクの登録及び利用を促すため、家財等の撤去費用や入居者自ら改修するDIYリフォームの経費の一部を補助し、空き家の流通を促すことで空き家対策の強化を図ります。

2 都市計画事業

本市のまちづくりにおいては、総合振興計画に基づいた長期的視点に立った将来像の明確化と、今後の人口減少及び超高齢化社会への対応や激甚化・頻発化する自然災害に対応が求められております。

都市計画事業では、都市計画マスタープラン計画に基づき、高齢者や

子育て世代にとって安心して暮らせる健康で快適な生活環境を実現するため、医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住を集約誘導しながら、これらと連携した持続可能な交通ネットワークを形成し、また、防災指針による安全な市街地の形成と今後の社会構造の変化に対応したまちづくりを進めます。

また、市内の都市公園は、末吉栄楽公園や大隅総合運動公園、財部城山総合運動公園をはじめ、地区、近隣、児童などの各種公園が計21か所あり、市民の憩いの場やレクリエーションの場として広く利用されています。

公園の機能が十分に発揮できるよう公園の計画的な整備と維持管理を行っていくと共に、子ども・子育て支援等の社会課題に対応した市民が快適で安心して利用できる公園となるよう努めます。

3 公民連携推進事業

本市では、公民連携事業を進めるため、まちづくりに関する事業について民間からの事業提案の募集を行ってまいります。

提案募集については、住宅事業で示しております市営住宅の建替事業を公民連携事業により進めてまいります。

【水道課】

1 小規模水道事業

水道事業以外の小規模水道において、安全で良質な飲料水の使用促進と市民の日常生活の改善合理化を図り、併せて環境衛生の向上促進を推進します。

2 浄化槽設置整備事業

家庭から排出される生活雑排水を適切に処理し、住みよい生活環境を目指した合併処理浄化槽設置事業を推進し、河川の浄化や清流の保全に努めます。令和7年度の補助対象は145基を計画しています。

3 水道事業

水道事業は、市民が健康で豊かな日常生活や経済社会活動を支える上で、低廉で清浄な水を安定的に供給することが求められています。

このような市民のニーズに対応するため、施設再整備などによる施設の強靱化を図り、財務・技術基盤の強化による効果的な経営体制の確立を実現し、良質な水道サービスの実現を目指します。

4 公共下水道事業

公共下水道は、生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を目的に、施設の再整備及び適正な維持管理に努め、良好な水環境の創出により、地域住民の安全・安心な暮らしを支えています。

【教育総務課】

○学びを支える安全・安心で魅力ある教育環境の実現

学校は、児童生徒の学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための活動の場でもあります。また、地域住民にとっては、地域コミュニティの中核施設であり、非常災害時の「応急避難場所」としての防災拠点でもあります。曾於市の学校施設は、建築年数が新しい建物がある一方、老朽化が進んでいる建物も多く、充実した教育活動のためにも安全性や防災性の観点から適切な改修や修繕など、ハード面の整備も進めています。また、ICT教育の充実のために情報機器の整備も随時更新しており、新たな時代に相応しい教育環境の実現に努めます。

今後の学校施設の整備については、老朽化した末吉小学校の改築に着手し、新しい時代にふさわしい校舎建築を目指します。

ソフト面での環境整備として、経済的な理由により就学が困難と思われる児童生徒の保護者に対しては、必要な援助が行えるように、こども未来課や民生委員・主任児童委員と連携を図り、就学援助費等の啓発に努めます。また、高校や大学等への進学支援についても育英奨学金制度の周知を積極的に進めます。

特に本市唯一の高校である県立曾於高校については、その充実・活性化および本市の教育振興を図る観点から、大学進学や学力向上のための通信講座による教科指導の受講料支援、部活動や資格取得、通学などに対する支援を引き続き実施するとともに、曾於高校と連携しながら、魅力ある高校づくりを目指します。

○安心でおいしい給食の提供と食育の推進

学校給食では、安全・安心でおいしい給食の提供と食育の推進を目標に、地産地消や学校給食の献立内容の充実を図り、併せて望ましい食習慣の形成や食に関する正しい理解の促進に努めます。

安全・安心でおいしい給食を提供するためには、調理設備の充実と調理員の高い意識が必要です。昨年、完成した学校給食センターの維持管理を行うとともに、調理員の衛生管理などに対する意識の向上に努めます。

学校給食は、本来施設の維持管理費や調理員等の人件費を市が負担し、食材費のみを保護者の負担としていますが、子育て支援や物価高騰を考慮し、引き続き、給食費に対する助成額を全額とし、学校給食費の完全無償化を実施します。

【学校教育課】

○自律する力と共感する心を育てる学校教育の充実

曾於市では、令和7年度において小学校17校、中学校3校に約2,260名の児童生徒が在籍します。各学校においては、本市教育の基本目標の具現化に向けて、「知・徳・体」の育成を重点的に取り組みます。

世界情勢の不安定化や急激なグローバル社会の到来など、将来の予測が困難な社会では、時代の変化に柔軟に対応できる資質・能力を備え、常に学び続ける意欲に満ちた人材の育成が必要となります。そのため、学校教育課では、自律する力と共感する心を持ち他者とともに生きることのできる「豊かな学力」を身につけた児童生徒の育成を目指します。

学校教育課で策定した「豊かな学力」グランドデザインを基とした教育に関する専門的・技術的内容の調査研究及び普及を推進する教育センターにより、様々な取組をつなげ、教職員の資質向上、ICT活用、人材育成等、様々な問題に対する検討や研究、普及を図ります。

それに伴い、ICT機器やALT等の人材を積極的に活用し児童生徒が主体的・協働的に学べるようにし、一人一人の学習状況に応じた個別最適な深い学びができる授業へ改善を図ります。

また、特別支援教育を充実させるために特別支援教育支援員の配置と、

通級指導の体制づくりにより、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな教育の実現に努めます。

生徒指導については、自律・共感・学び続ける心を育てるために、お互いに寄り添い、支え合う指導、SOSを出しやすい環境づくりや相談窓口の周知にも努めます。

また、教育支援センター（旧適応指導教室）の充実を図るとともに、学校・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・各種教育相談員に加え、市関係機関等との連携を密にし、いじめ・不登校・児童生徒の悩み等の早期発見、早期解消に努めます。さらに、関係機関や関係職員で構成される「学校支援チーム」により、相談体制の拡充とこれまで以上に踏み込んだ対応・対策を講じるとともに、学校への助言・指導を行います。

学校体育の充実では、健やかでたくましい児童生徒の育成のために、家庭、地域との連携を通じた個に応じた体力・気力づくりにも取り組みます。また、部活動の地域移行について協議し、教職員の働き方改革及び教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。

安全教育や防災教育の充実を図り、児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、スクールガードリーダーや学校運営協議会、地域の関係機関との連携充実を図ります。

その他、「小中連携」や「曾於高校との連携」、小規模校同士の「集合学習」さらには「市内企業連携」や「地域連携」など、校種間、学校間等による「学びの連携」「そおぐるみ」の教育を推進し、教育活動の充実に努めます。

また、家庭教育活動やPTAとの連携を図り、学校、保護者、地域が一体となった教育を推進します。

【生涯学習課】

社会教育については、県内・国内の青少年研修事業や、国際交流事業などを推進するとともに、地域や家庭等における教育活動を支援してまいります。

生涯学習については、曾於市総合大学や自主文化事業の開催、市立図書館の充実、吉井淳二記念大賞展の開催など、学習活動・文化活動の振興を図ります。

文化財については、弥五郎どんが、令和7年1月に国の重要無形民俗文化財『岩川の弥五郎人形行事』として答申され、3月頃正式に国指定となる見込みとなりました。今後も地域に残る文化財や郷土芸能の保存・継承に努めます。

生涯スポーツについては、スポーツ推進委員を中心としたスポーツ活動の推進、カヌー大会やニュースポーツ大会などの各種スポーツ大会の開催、曾於市スポーツ協会の各競技団体の育成等により、生涯スポーツの振興と競技力の向上を推進します。各社会教育施設の維持管理については、保守点検を行いながら管理を行っていきませんが、多くの施設が老朽化してきており、曾於市公共施設等個別施設計画に基づき計画的に実施します。